

酒々井リサイクル文化センター受入基準（抜粋）

①受付時間等	月曜日から金曜日（祝日、年末年始を除く） 毎月第2回目の土曜日及び翌日曜日 午前8時30分から午前11時30分、午後1時00分から午後4時30分
②処理手数料	10kgあたり350円 ※10kgに満たない場合でも処理基本手数料として350円がかかります。 ※指定袋に入っている場合、持ち込みには手数料がかかります。
③持ち込める廃棄物	・佐倉市又は酒々井町の家庭などで発生した一般廃棄物。 (適正処理困難物を除く)
④持ち込める方	・排出者本人又は3親等以内の親族。
⑤受付できない場合	・廃棄物の排出者本人又は3親等以内の親族以外の方が持ち込んだ場合。 ・佐倉市外又は酒々井町外で発生した廃棄物を持ち込んだ場合。 ・適正処理困難物を持ち込んだ場合。 ・業者等に依頼した作業等で発生した廃棄物を依頼者が持ち込んだ場合。
⑥受入できないもの (適正処理困難物)	<p>I. 法的根拠によるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、ワイン庫、洗濯機、洗濯乾燥機など、家電リサイクル法の対象となっているもの。 ・パソコン本体及びモニター（ノートパソコン、モニター一体型を含む） ・業務用冷蔵庫、業務用製氷機など第一種特定製品 <p>II. 有害性、有毒性のあるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農薬、実験用薬品や毒物、劇物など毒物及び劇物取締法に定められているもの ・バッテリー（車、オートバイ、原付、電動シニアカーなど） ・医療器具（注射器など） ・汚物、汚泥、石膏ボード <p>III. 危険性のあるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消火器、LPガスボンベ、ヘリウムガスボンベ等の高圧ボンベ類 ・揮発油（ガソリン、ベンジン、シンナー）、灯油、重油、軽油 ・ボタン電池、中身の入ったライターやカセットボンベ ・火薬及び未使用の火薬使用製品（花火、発煙筒） <p>IV. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電設備（センサーライトなど簡易的な物を除く）、電気給湯設備、太陽熱温水器 ・自動車及び二輪車用タイヤ（50cc以下の原動機付自転車を除く） ・農機具（手押しタイプのものでゴム製タイヤが付いていないものを除く） ・電動シニアカー ・ピアノ、オルガン、エレクトーン（鍵盤のみのもの及び脚が容易に外せるものを除く） ・スプリング入りマットレス及びスプリング入りソファークッション ・液体、液状のもの（オイル、ペンキ、油、液体洗剤など） ・長さが50cmを超える竹（完全に枯れているものを除く） ・直径30cm以内で長さが2mを超える木、枝、木材 ・直径30cmを超える木、枝、木材 ・2mを超えるFRP、グラスファイバー、カーボンファイバー製品 ・長さ5mを超える畷シート、ビニールハウス用ビニール ・建築設備で1辺でも2mを超えるもの ・断熱材（グラスウールなど）、外壁材、屋根材、コンクリートガラなどの建築廃材 ・土、砂 ・石、砂利（自然石、庭に埋まっていた石や砂利など） <p>V. 産業廃棄物</p> <p>VI. 特別管理廃棄物</p>

※事業系一般廃棄物を持ち込む場合、廃棄物担当課が発行する搬入許可書が必要です。